

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応

1. 面会について

- (1) ご利用者様との直接面会を再開します。(窓越し面会、オンライン面会も対応可)
- (2) 午前3件(10:00~11:30)、午後3件(15:00~16:30)の事前予約制は継続となります。(TEL:026-273-4350)

※入れ替わり時の換気と消毒のため、面会時間は25分以内でお願いします。

- (3) 面会場所は、玄関ホールです。(常時換気のほか、空気清浄機を活用いたします。)
- (4) 面会者は4名までとし、5名以上いる場合は予約時間内での交代制でお願いします。
- (5) 面会者は、家族(県外在住者や子供も不織布マスク着用で面会可)だけに限らず、ご利用者様及びご家族様のご意向があれば、知人の方等の面会も可能です。
- (6) 入荘時の問診、検温、手指のアルコール消毒に加え、面会時はご利用者様及びご面会者様ともに必ず不織布マスクを着用のご協力をお願いします。

※ ご利用者様に顔をお見せする為にマスクを外す(おろす)ことはご遠慮ください。

※ 体調等に少しでも不安のある方やマスクなしでの面会をご希望の方は、窓越し面会をご活用ください。

- (7) 受付時の問診と検温の結果、次の症状等がある方は面会をお断りさせていただきます

※ 風邪症状のある方、新型コロナウイルスに罹患し発症後10日間が経過していない方、直近1週間において感染者と接触のあった方

※ 入荘時の検温で、37.1℃以上の方(非接触体温計で37.1℃以上の方は、再度腋下(脇の下)体温計で再検をお願いする場合がございます)

- (8) 面会中の飲食は厳禁をお願いします。また食べ物の差し入れにつきましては、受付時に必ず施設職員にお渡しください。(ご利用者様に直接お渡しすることはご遠慮ください。)

- (9) 上記面会ルールを遵守していただけない場合は、以後直接面会をお断します。

※ 面会后1週間以内に、新型コロナウイルスやインフルエンザ等を発症された方は、必ず施設まで連絡をお願いします。

※ 施設周辺地域等において感染拡大が著しい場合などは、直接面会の中止や窓越し面会への変更をさせていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願いします。(裏面に記載の外出及び受診も同様に中止させていただく場合がございます。)

(裏面に続く)

2. 外出について

- (1) 不織布マスク着用、手指の消毒、「三つの密」の回避など、感染対策を適切に講じることができる場合、外出は可能です。(原則、家族対応)
- (2) 外出を検討されている方は、事前に施設担当者まで連絡、相談をお願いします。
 - ※ 担当者：神農、竹花（生活相談員）、若林（介護支援専門員）
TEL：026-273-4350
 - ※ 相談の結果、施設として感染対策が不十分と判断した場合は、外出できない場合がございます。
- (3) 外出の付き添いをされる方は、直近1週間の体調観察などを行い、風邪症状や新型コロナウイルス感染（直近10日以内に発症）、感染者との接触等があった場合、外出はご遠慮ください。
 - ※ 外出前の直近1週間において上記（3）に該当する場合は、施設担当者まで連絡をお願いします。
 - ※ 外出当日付き添いの方に問診票お渡しします。ご記入のうえ提出をお願いします。
- (4) 外出時の飲食はご遠慮ください。（必要な水分補給は可）
- (5) やむを得ない理由等により感染対策が十分に講じられない場合の外出につきましては、外出後当該ご利用者様を一定期間個室対応と抗原検査の実施をさせていただきます。

3. 受診の付き添いについて

- (1) 受診の付き添いをされる方は、直近1週間の体調観察などを行い、風邪症状や新型コロナウイルス感染（直近10日以内に発症）、感染者との接触等があった場合、受診の付き添いはご遠慮ください。その際は施設職員が代替するか、受診を延期させていただきます。
 - ※ 受診前の直近1週間において上記（1）に該当する場合は、施設担当者まで連絡をお願い致します。
 - ※ 受診当日付き添いの方に問診票お渡しします。ご記入のうえ提出をお願いします。
- (2) 受診外出時の飲食はご遠慮ください。（必要な水分補給は可）
- (3) やむを得ない理由等により感染対策が十分に講じられない場合の受診の付き添いにつきましては、受診後当該ご利用者様を一定期間個室対応と抗原検査の実施をさせていただきます。

4. 外出及び受診に関するお願い

- (1) 外出や受診後1週間以内に、付き添いをされた方が新型コロナウイルスやインフルエンザ等を発症した場合、必ず施設まで連絡をお願いします。
- (2) 外出時や受診付き添い時など、食べ物の差し入れをご利用者様に直接お渡しすることはご遠慮ください。（食べ物の差し入れについて、まずは職員にお渡しください。）